

# 四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

株式会社きちり

大阪府中央区南本町二丁目6番22号

(E03512)

# 目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
[四半期レビュー報告書]	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	1,171,045	1,274,023	4,995,365
経常利益(千円)	12,949	37,282	123,639
四半期(当期)純利益(千円)	3,456	9,428	41,527
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	360,171	360,171	360,171
発行済株式総数(株)	8,152	8,152	8,152
純資産額(千円)	691,037	743,093	732,664
総資産額(千円)	2,704,789	2,711,462	2,694,154
1株当たり純資産額(円)	84,174.47	90,001.25	88,844.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	423.98	1,156.58	5,094.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	419.45	1,147.01	5,074.26
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	25.4	27.1	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,278	78,467	414,706
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△22,556	△13,954	△277,782
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△107,821	△31,722	△179,282
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	414,755	424,287	391,496
従業員数(人)	161	182	184

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	182（385）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

#### (2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

#### (3) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
飲食事業 (千円)	347,405	—
通販事業 (千円)	302	—
合計	347,708	—

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
飲食事業 (千円)	1,273,470	—
通販事業 (千円)	552	—
合計	1,274,023	—

(注) 1. セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、国内の景気刺激策等により継続的な持ち直しや自立的回復の動きがみられるものの、急激な円高進行に加え、厳しい雇用・所得環境に改善の兆しがみられず、消費者物価は緩やかな下落が続き、先行きの景気に下振れのリスクを抱えたまま推移いたしました。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識を背景に、低価格化による顧客獲得指向が更なる高まりをみせるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社は関西圏での更なるブランド力の向上のため大阪で1店舗「altro luogo」の業態変更を行い、関東圏では「いしがまやハンバーグ」を東京で1店舗出店し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,274百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は29百万円（前年同四半期会計期間は1百万円の営業利益）、経常利益は37百万円（前年同期比187.9%増）、四半期純利益は9百万円（前年同期比172.8%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが78百万円の資金増（前年同期比29.5%減）、投資活動によるキャッシュ・フロー13百万円の資金減（前年同期比38.1%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが31百万円の資金減（前年同期比70.6%減）となりました。その結果、当第1四半期会計期間末における資金残高は、前事業年度末から32百万円増加し424百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、78百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

増加の主な要因は、減価償却費を59百万円、税引前四半期純利益21百万円を計上したことによるものであります。一方、減少の主な要因は、法人税等の支払10百万円を計上したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、13百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

減少の主な要因は、新規店舗出店及び店舗改装等による有形固定資産の取得による支出11百万円及び差入保証金の差入のため9百万円の支出を行ったことによるものであります。一方、増加の要因は、差入保証金の回収により7百万円計上したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、31百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

減少の主な要因として、新規店舗出店に伴い長期借入金が増加しましたが、長期借入金の返済による支出121百万円及びリース債務の返済による支出10百万円を計上したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
いしがまやハンバーグ (東京都武蔵野市)	飲食事業	店舗	30,699	532	10,955	9,126	51,313	2 (3)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、( ) 内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	年間賃借料 (千円)
いしがまやハンバーグ (東京都武蔵野市)	778



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,152	8,152	—	—

(注) 1. 第1四半期会計期間末現在のの上場金融商品取引所は、大阪証券取引所へラクスであります。

なお、大阪証券取引所へラクスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,825
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	755
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	755
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	56,028
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月30日 至 平成25年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 56,028 資本組入額 28,014
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	8,152	—	360,171	—	320,171

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,152	8,152	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,152	—	—
総株主の議決権	—	8,152	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高 (円)	66,900	68,000	65,000
最低 (円)	60,000	56,000	60,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクロスにおけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,287	391,496
売掛金	53,121	57,242
原材料及び貯蔵品	32,657	32,003
その他	112,123	115,206
流動資産合計	622,190	595,949
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,121,485	1,117,824
その他(純額)	193,125	189,887
有形固定資産合計	* 1,314,610	* 1,307,711
無形固定資産	13,661	14,467
投資その他の資産		
差入保証金	645,852	660,540
その他	115,146	115,483
投資その他の資産合計	760,999	776,024
固定資産合計	2,089,272	2,098,204
資産合計	2,711,462	2,694,154
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,072	122,203
1年内返済予定の長期借入金	454,856	448,756
未払法人税等	12,216	19,854
資産除去債務	6,970	—
その他	365,923	322,215
流動負債合計	961,038	913,029
固定負債		
長期借入金	751,438	778,742
その他	255,892	269,717
固定負債合計	1,007,330	1,048,459
負債合計	1,968,369	1,961,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	53,347	43,918
株主資本合計	733,690	724,261
新株予約権	9,402	8,403
純資産合計	743,093	732,664
負債純資産合計	2,711,462	2,694,154

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,171,045	1,274,023
売上原価	314,147	346,282
売上総利益	856,897	927,741
販売費及び一般管理費	※ 855,166	※ 898,262
営業利益	1,730	29,478
営業外収益		
受取利息	0	0
協賛金収入	8,700	9,827
受取補償金	5,541	—
その他	532	1,811
営業外収益合計	14,775	11,639
営業外費用		
支払利息	3,531	3,557
その他	25	278
営業外費用合計	3,557	3,835
経常利益	12,949	37,282
特別損失		
固定資産除却損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,907
特別損失合計	0	15,907
税引前四半期純利益	12,949	21,375
法人税、住民税及び事業税	1,753	9,203
法人税等調整額	7,739	2,743
法人税等合計	9,493	11,946
四半期純利益	3,456	9,428



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	12,949	21,375
減価償却費	53,328	59,307
長期前払費用償却額	2,771	2,296
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△3,077	—
受取利息	△0	△0
支払利息	3,531	3,557
有形固定資産除却損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,907
売上債権の増減額(△は増加)	7,088	4,120
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,490	△653
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,594	△1,130
未収入金の増減額(△は増加)	△2,134	2,744
未払消費税等の増減額(△は減少)	△20,744	△486
未払金の増減額(△は減少)	△10,080	6,643
未払費用の増減額(△は減少)	△944	3,768
長期前受収益の増減額(△は減少)	—	△10,318
その他の資産の増減額(△は増加)	5,166	△3,929
その他の負債の増減額(△は減少)	161,059	△11,488
その他	1,311	999
小計	201,138	92,713
利息の受取額	0	0
利息の支払額	△3,520	△3,483
契約解約金の支払額	△82,551	—
法人税等の支払額	△3,788	△10,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,278	78,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の回収による収入	10	—
有形固定資産の取得による支出	△17,226	△11,978
無形固定資産の取得による支出	△3,200	—
長期前払費用の取得による支出	—	△500
差入保証金の差入による支出	△11,247	△9,340
差入保証金の回収による収入	9,107	7,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,556	△13,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△102,846	△121,204
リース債務の返済による支出	△4,975	△10,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,821	△31,722
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,099	32,790
現金及び現金同等物の期首残高	433,854	391,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 414,755	※ 424,287

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間                      (自 平成22年7月1日                      至 平成22年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用                      当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ256千円減少し、税引前四半期純利益は16,164千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,970千円であり、差入保証金の変動額は15,907千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期会計期間                      (自 平成22年7月1日                      至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(四半期損益計算書)                      前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」は、当第1四半期累計期間において営業外収益の総額の100分の20以下になったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期累計期間における「受取補償金」は100千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)  
 該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額  971,153千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額  912,908千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 176,290千円 地代家賃 209,333千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 223,019千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 414,755	現金及び預金勘定 424,287
現金及び現金同等物 414,755	現金及び現金同等物 424,287

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 9,402千円

なお、平成20年9月25日定時株主総会決議によるストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 999千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によりております。

(注) 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社の報告セグメントは、「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 90,001.25円	1株当たり純資産額 88,844.67円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	743,093	732,664
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	9,402	8,403
(うち新株予約権)	(9,402)	(8,403)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	733,690	724,261
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	8,152	8,152

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 423.98円	1株当たり四半期純利益金額 1,156.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 419.45円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,147.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,456	9,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,456	9,428
期中平均株式数(株)	8,152	8,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	88	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

## 1. 子会社の設立

当社は、平成22年11月4日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。子会社の概要は、下記のとおりであります。

### (1) 設立の目的

多様化するマーケットニーズに応え、お客様に満足頂ける店舗運営体制をより効率的・合理的に運営するためのシステム開発・販売を行うことで飲食業界の活性化を図り、ひいては世界に通用するクラウド型サービスを確立することを目的としております。

### (2) 商号

株式会社オープンクラウド

### (3) 代表者

代表取締役社長 葛原 昭  
(当社常務取締役 経営管理本部長)

### (4) 所在地

大阪市

### (5) 設立年月日

平成22年11月4日

### (6) 資本金

10,000千円

### (7) 主な事業内容

クラウド型サービスの開発・販売  
クラウド型サービスの導入コンサルティング

### (8) 株主構成

当社100%出資子会社

### (9) 決算期

6月30日

## 2. 自己株式の取得

当社は平成22年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応し、経営諸施策を機動的に遂行するため自己株式を取得するものであります。

### (2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
500株 (上限)
- ③ 取得する期間  
平成22年11月8日から平成23年6月30日まで
- ④ 取得価額の総額  
40,000千円 (上限)
- ⑤ 取得の方法  
大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における市場買付

### (3) その他

平成22年11月10日現在、当社普通株式4株(取得価額264千円)を取得いたしました。

### (リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第13期第1四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。